

前橋市宮城総合運動場ほかLED照明賃貸借

番号	区分	質問	回答
1	仕様書	賃貸借期間中の本物件にかかる固定資産税は非課税扱い（賃貸借料には同費用分は含めない）との認識でよろしいですか。	認識のとおりです。
2	仕様書	「(1) 賃貸借期間終了後は、賃借人に賃貸借物品を無償譲渡すること。」と記載されていますが、賃貸人には、賃貸借期間中における固定資産税の納付義務はないものと考えてよろしいでしょうか。	No.1のとおりです。
3	仕様書	リース会社による入札参加を検討しております。賃貸に付随する業務で当社が自ら実施することが事実上できない業務（物件の搬入、保守等）について、当該業務を貴市から当社が受注した上で、物件の売主等の業者に再委託してもよろしいでしょうか。	委託可能です。下記においてリース会社以外の作業を承認しています。 「仕様書」－「8 撤去設置作業要件」－「(1)」 「仕様書」－「9 物件の保証」－「(7)」
4	仕様書	応札するリース会社で実施することができない業務に関しては、第三者へ委託して実施することについて、許可していただけるものと考えてよろしいでしょうか。	No.3のとおりです。
5	仕様書	賃貸借契約書の条項内容について、条項変更等の協議は可能でしょうか。	落札後、条項変更等の協議は可能です。
6	仕様書	施設の統廃合等、貴市の事由により物件が不要となり、契約が変更または解除となった場合は、貴市にて残賃貸借料のご負担を頂けるとの認識で問題ないでしょうか。	認識のとおりです。
7	仕様書	本件において債務負担行為は議決済でしょうか。	議決済です。
8	仕様書	リース対象品は新品（未使用品）であることを要件とされておりますが、その根拠資料としての製造者発行の出荷証明書の提出は必要でしょうか。	必要となります。 「仕様書」－「8 撤去設置作業要件」－「(14)」にて、出荷証明書の提出を求めています。

9	仕様書	他の自治体における類似の入札において、落札後に落札事業者が仕様書内容の変更を求め当初の内容とは大幅に異なるものに変更された事例があったと伺っております。貴市においては正当の理由なく、本仕様書の変更を求めるものには一切応じないという認識でよろしいでしょうか。	仕様書内容の変更は基本的に行いません。仕様書のとおり業務を実施してください。
10	仕様書	施行工期が示されておりますが、各施設の工事不可時期をお示しいただくことは可能でしょうか。	各施設、12月29日～1月3日は休場日のため工事不可です。その他日程については、予約状況との調整が必要になりますので、契約後に施工日を協議し決定するものと考えます。
11	仕様書	施行工期にて作業可能時間についてお示しください。作業は土日も可能でしょうか。それとも平日のみでしょうか。	No.10のとおりです。
12	仕様書	各施設にコンテナ設置は可能でしょうか。連続工事で行わない場合、施設内のコンテナ保管は可能でしょうか。	設置場所や保管する量等の調整が必要なため、契約後協議し決定するものと考えます。
13	仕様書	各施設内の電気、水道、トイレの借用は可能でしょうか。	借用可能です。
14	仕様書	賃貸借期間中における照明器具の保守管理を行う。と御座いますが、保守管理の詳細内容につきましてお示しください。	「仕様書」－「9 物件の保証」の内容を想定しています。
15	仕様書	作業前後に照明設備回路の絶縁測定を実施し、作業による絶縁劣化等がないことを確認すること。と御座いますが事前測定で異常値を検知した場合は貴市にて原因究明に係わる回路確認、修繕対応いただける認識でよろしいでしょうか。	認識のとおりです。
16	仕様書	旧照明器具を撤去した後に生じた取付孔及び取付痕等が最小限となるように新照明器具を設置することとございますが、どの程度許容されますでしょうか。	許容範囲は、照明器具の安全性を損なわないかつ補修が目立たない程度までとします。

17	仕様書	新照明器具は、原則として旧照明器具と同じ位置及び方向に設置することとございますが、既設器具のアーミングデータ（図面）はご提供いただけますでしょうか。	図面のある施設については提供可能ですが、図面のない施設については必要に応じて施工前に現地確認をお願いします。
18	仕様書	作業完了報告書を提出すること。と御座いますが提出ツール等のご指定は御座いますでしょうか。	書式は、「ホームページ入札公告」－「9関係書類 09-07_作業完了報告書」をご使用ください。 提出は、スポーツ課窓口まで直接ご来所のうえ、ご提出をお願いします。
19	仕様書	社会・経済情勢の悪化など賃貸人の責によらない不可抗力による生産・納期の遅延が生じた場合は、賃貸借開始日等を別途協議する。と御座いますが、協議の対象は、設置完了済の照明器具を含みますでしょうか。それとも、設置が遅れた照明器具のみとなりますでしょうか。	協議の対象は、設置完了済の照明器具を含みます。
20	仕様書	「(5) 本契約物件には動産総合保険(新価特約付)を付保するものとする。」と記載されていますが、保証の上限額が新価（購入時の物件価格）になるため、補償される損害が発生して、物件の修理等にかかる費用が新価を上回った場合、上回った差額は貴市にてご負担頂けるものと考えてよろしいでしょうか。	認識のとおりです。